

契約前に、交付認定申請を行う方

「交付認定」について【希望者のみ任意】
宅配ボックスの購入等の契約に着手する前に、
購入予定の宅配ボックスや申請者等が補助要件に合致するかを確認したい方は、交付認定の申請を行うことができます。

■ 申請受付期間

交付認定申請: 令和4年4月5日～令和4年9月30日 ※予算に達し次第、受付終了
※宅配ボックスの契約予定日の30日前まで(郵送の場合は必着)に申請書等を提出してください。

交付申請: 令和4年4月5日～令和4年12月28日

※設置完了後、1ヵ月以内を目安とし、申請書等を提出してください。

※いずれも、期限内に、申請書一式が不備・不足のない状態での申請が必要です。

■ 申請書類

交付認定申請は手引き P7.8、交付申請は手引き P9 を参照してください。

■ 申請手続きの流れ

申請者

協議会

① 交付認定申請

- 契約予定日の30日前までに申請してください。
(申請はメール又は郵送で受け付けます。)
- ※ 交付認定申請受付期限は令和4年9月30日です。

審査

通知

- 交付認定を受けた宅配ボックスについて
- ・ 設置する宅配ボックスの製品や仕様、金額が変わる場合は、「計画変更承認申請書(様式第5-1号)」を提出
- ・ 設置を中止する場合は、「計画中止届(様式第6号)」を提出

契約・設置

設置完了後1ヵ月以内目安

- **交付認定後**、宅配ボックスの購入・設置に関する契約を行い、宅配ボックスを設置してください。
- ※ 交付認定より前の契約が判明した場合は、交付認定を取り消します。

② 交付申請

- 設置完了後、1ヵ月以内を目安として申請書に必要書類を添えて申請してください。
(申請はメール又は郵送で受け付けます)
- ※ 交付申請受付期限は令和4年12月28日です。

審査

通知

支払い

- 申請書に記載の口座に振り込みをいたします。
- ※ 振込日の連絡は行いません。記帳等によりご確認願います。